

## 利 用 権 設 定

## 1. 各 筆 明 細

受付コード		利用権の設定を受ける者の(A)	(住 所)	(氏名または名称) 耕作者	区分 地区 世帯	認定の有無
登録	1. 新規 2. 再設定	利用権を設定する者 (B)	(住 所) 福島県福島市中町8番2号	(氏名または名称) 公益財団法人 福島県農業振興公社 理事長 佐藤清丸	区分 地区 世帯	

利 用 権 を 設 定 す る 土 地 (C)			利 用 権 の 設 定 内 容 (D)						利 用 権 の 設 定 す る 土 地 の (B) 以 外 の 権 限 者 等 (E)				備 考			
区 域	所 在 大字	在 字	地番	現 況	面 積 m <sup>2</sup>	内 容	始 期	終 期	借 賃 (円)	借 賃 支 払 方 法	利 用 権	住 所	氏名又は 名 称	権限の 種 類	助成金等 新 再 無	その他
	以下余白															毎年11月20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に借入人指定の口座から福島県農業振興公社が引き落とす。  支払期日までに借賃を支払わなかつたときは、支払日の翌日から支払日までの日数に応じ支払わなかつた額につき年14.6%の割合で計算した額の延滞利息を支払うものとする。
	合 計															

1 - (2) 留意事項: 15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあります。  
この計画に同意する。

(住 所)

(氏名または名称)

利用権の設定を受ける者

耕作者

印

利用権を設定する者  
及び借賃の支払いを受ける者

福島県福島市中町8番2号

公益財団法人 福島県農業振興公社  
理事長 佐藤清丸

印

利用権を設定する者以外の者で利用権を設定する  
土地につき所有権その他使用収益を有する者

印

## 2. 共 通 事 項

別紙のとおり